未来を、ひろげる。
HIROGIN HOLDINGS

経済産業Report

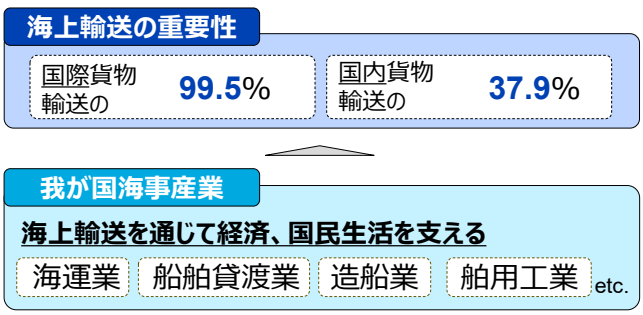
2026年11月10日
Vol.25

海運業に経済安全保障の波
～日本船籍の船舶拡大に向けた政策動向～

我が国の経済と暮らしを支える日本商船隊

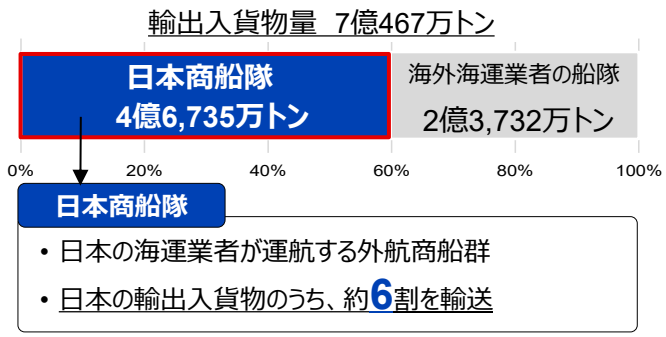
日本は、国際貨物輸送の99.5%、国内貨物輸送の37.9%を海上輸送に頼っており（2024年実績）、海運業は経済、国民生活を支える極めて重要な産業です**（図表1）**。特に「日本商船隊」と呼ばれる日本の海運業者が運航する商船群は、日本の輸出入全体の約6割の輸送を担っており、経済安全保障上、重要な役割を果たしています**（図表2）**。

図表１　国民生活を支える海事産業



（資料）国土交通省資料よりひろぎんHD経済産業調査部作成

図表2　日本の海上輸出入貨物の輸送比率



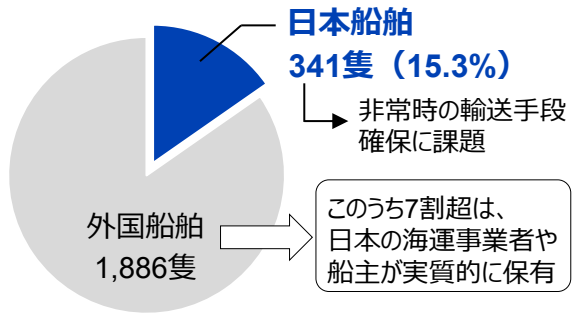
（資料）国土交通省資料よりひろぎんHD経済産業調査部作成

チャーターイン制度導入に向けた動き

しかし、日本商船隊を構成する船舶の多くはパナマやシンガポールなどの外国に船籍を置く船舶（外国船舶）で、戦争や災害などの非常時に日本政府の管轄下におかれる日本船籍の船（日本船舶）の割合はわずか15.3%に止まっており、国民生活を維持するための生活必需品等を輸送する手段の安定的な確保が課題となっています**（図表3）**。そこで、2026年10月、政府は日本の海運業者や船主が実質的に保有するなど一定の条件を満たす外国船舶を準日本船舶に指定する「チャーターイン制度」の導入検討を始めました。準日本船舶に指定された船舶は、非常時に日本政府の管轄下で海上輸送に協力する代わりに、税制優遇等によるインセンティブが付与される見通しです**（図表4）**。

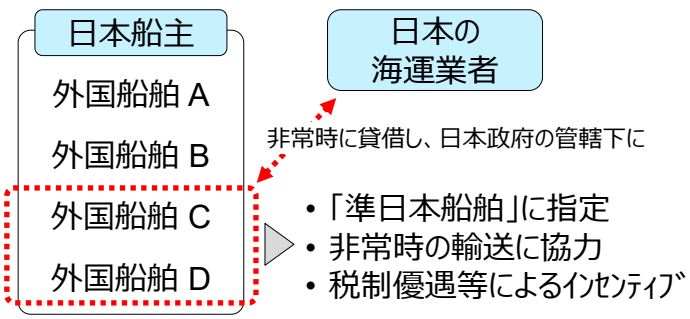
こうした検討により、他国と比べて重い税負担など日本船舶を取り巻く課題が解消され、非常時における輸送手段の確保と日本船舶の拡大の両立につながる実効性のある制度設計が進むことが期待されます。

図表3　日本商船隊における日本船舶の割合



（資料）国土交通省資料よりひろぎんHD経済産業調査部作成

図表4　チャーターイン制度の概要



（資料）国土交通省資料よりひろぎんHD経済産業調査部作成

品質向上のため
アンケートにご協力ください。
PCの方は
コチラを
クリック
※ ナインアウト株式会社が提供するアンケートサイトへ遷移します。

◆ 本資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。
◆ 本資料は、信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容等は作成時点のものであり、今後予告なく修正、変更されることがあります。資料のご利用に関しては、お客さまご自身の責任において判断なされますよう、お願い申し上げます。
◆ 本資料に関連して生じた一切の損害については、責任を負いません。その他、専門的知識に係る問題については、必ず弁護士、税理士、公認会計士等の専門家にご相談のうえ、ご確認ください。
◆ 本資料の一部または全部を、当社の事前の了承なく複製または転送等を行うことを禁じます。
◆ 本件に関するご照会は、ひろぎんHD経済産業調査部　担当：竹島（℡082-247-4958）までお願いします。